

平成26年第2回東洋町議会臨時会会議録

平成26年3月24日(月)

東洋町議会

余 白

平成26年第2回東洋町議会臨時会会議録

招 集 場 所 東洋町役場 議会議場
開 会 平成26年3月24日(月) 13時30分宣告
出 席 議 員 (9名)

議長	今宮 裕明 君	副議長	西岡 尚宏 君
1番	福島 登 君	2番	平山 照生 君
3番	高畠 俊彦 君	4番	小松 熙 君
5番	武山 裕一 君	6番	小野 正路 君
7番	田島毅三夫 君		

欠 席 議 員 (0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町 長	松延 宏幸 君
副 町 長	大坂 哲也 君
教 育 長	奈良崎幸一 君
総 務 課 長	光本 速雄 君
総務課長補佐	北川 晃彦 君
総務課長補佐	長崎 正仁 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	生松 克祐
事務局書記	築地 仲音

議 事 日 程 別紙のとおり
議事のてんまつ 別紙のとおり
会議録署名議員 5番 武山 裕一 君 6番 小野 正路 君

平成26年第2回東洋町議会臨時会議事日程

平成26年3月24日(月) 午後1時30分開議

[日程第1] 会議録署名議員の指名

[日程第2] 会期の決定

[日程第3] 議案第24号 野根地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約の締結について

平成26年第2回東洋町議会臨時会 平成26年3月24日 月曜日
議事のてんまつ

議長

(今宮 裕明議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。

これより、平成26年第2回東洋町議会臨時会を開会します。

(開会時間:13時30分)

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として請負契約の締結1件であります。

日程に入る前に、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

皆さん、こんにちは。臨時会開会に当たりまして、一言、開会のごあいさつを申し上げます。

3月定例会が終了したばかりで、大変、恐縮ではございますが、本年、第2回目となります臨時会を招集させていただきました。

平成24年度から、また平成25年度にかけまして、防災・減災対策関連予算につきまして、繰越事業が増加している状況にございます。国の補正予算の受入との関係もございますが、補助枠の確保ができません、予算執行が入札不調という、多くの現象は本県だけではなく、全国的な問題ともなっているところでございます。事業の円滑な推進のため、定例会後、3月17日に1件の入札を実施致しました。繰越事業につきましては、時期を見極めながら順次、早期の入札を実施していかなければならない状況でございます。

本日は議会議員の皆様方におかれまして、年度末の大変、お忙しい時期となりましたが、今後も、議会の議決が必要な案件につきましては、できるだけ臨時会を開会していきたいと考えておりますので、何卒、ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。以上、簡単でございますけれども、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

(今宮 裕明議長)

議長

町長の発言が終わりました。

日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は議会会議規則第126条の規定により、5番、武山裕一君、並びに、6番、小野正路君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。
高島議会運営委員長。

議会運営委 (高島 俊彦議会運営委員長)

員長

それでは、平成26年第2回臨時会議会運営委員会の報告を行います。

本日、午後1時に議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議致しました結果、本臨時会の会期は本日、1日限りと決定致しました。以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長

(今宮 裕明議長)

議会運営委員長の報告が終わりましたので、ここでお諮りします。ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日、1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、会期は本日、1日間と決定しました。

日程第3、議案第24号、野根地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約の締結についての件を議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

それでは早速、ご提案申し上げます。議案第24号、野根地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約の締結について、このことにつきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成26年3月24日提出でございます。

提案理由でございます。平成26年3月17日に入札をしました野根地区防災活動拠点施設新築工事につきましては、契約の予定価格が5,000万円を越えますので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまし

て、議会の議決を求めるものでございます。なお、内容につきましては、総務課長に説明させます。

議長 (今宮 裕明議長)
光本総務課長。

総務課長 (光本 速雄総務課長)

それでは、議案第24号、野根地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約の締結について、ご説明を致します。今回の請負契約は指名競争入札によりまして、9社を指名致しましたが、4社が辞退を致しましたので、5社により入札を平成26年3月17日に行いまして、高知市の須工ときわ株式会社さんが、9,612万円で落札をしました。須工ときわ株式会社は、高知県の建築業者のランクはAでありまして、資本金9,000万円で、職員数88名であります。完成工事高は3年間の平均で20億円となっております。平成22年度には東洋町小池地区の防災避難タワーの建設をしていただいております。また、高知県下の公共施設の建築も手掛けていまして、高知市五台山の小学校耐震補強工事でありますとか、JVによりまして高知東警察署庁舎新築工事を行っております、優秀な企業でありますので、よろしくお願い致します。なお、工期につきましては、議決の日から平成26年11月28日を予定しております。以上です。

議長 (今宮 裕明議長)

提出者の説明が終わりました。

これより、日程第3、議案第24号、野根地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約の締結について質疑を行います。

まず、質疑について、本議案で提出された全ての議案に対し、1人1時間以内、答弁時間も1時間以内とし、一問一答方式で行います。また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができないことになっております。その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。質疑はありますか。7番、田島毅三夫君。

7番議員 (田島 毅三夫君)

今、説明いただきまして、質疑ということになります。確認したい点、あるい

は疑問点がありますので、お聞きしたいと思います。

避難拠点ということで今回、設置するというごさいます、避難拠点というところ、もう少し詳しく説明していただきたいと思ひます。例へば、避難タワーのように、一時的に、その場限りの避難をする場所なのか、あるいは一時避難後、どうされるものか、ということをお聞きしたいと思ひます。

それから、図面をいただきました。まだ、きれいに精査してありませんけれども、水道から、いろいろ設備が整っております。これは津波とか、あるいは台風等の、そういう緊急災害のときの避難は、もちろん使うと思ひんですが、普通の活用は何か考えておられるのでしょうか。そういう災害、避難以外のことですね。何か、こういう立派なものができるんですから、何か考えておられたらお聞きしたいと思ひます。

それからもう一つ、お聞きしたいのは、100人避難できると、1平米当たり1人、多分、座っての計算だと思ひんですけれども、1人座って、2階が100人、屋上が100人、計200人避難できると、こういう説明がありましたね。ちょっとお聞きしますが、2階部分については、確かに104平米ですか、うちの計算では100人いけますね。しかしながら、屋上にも100人避難して、それから津波は引いて、どこへ帰って行くか。一旦、下へ降りてきますか、天候のいいときで、気候のいいときであれば、しばらくは上におれると思ひますが、夜中であつたり、あるいはまた悪天候のときには、どうされるかという心配をしております。そのときに、下の2階に降りてきて、さて、立錫の余地もないというか、その座った状態の100人おられる、その上から、まだ100人が下へ降りてくると、こうなつたときに、どうなるかという心配をしておりますが、そこまで何か対策を考えておられるようであれば、お聞きしたいと思ひます。

それから構造について、簡単で構いませんが、説明して下さい。入口は西側から入るんですか、これは。西側というのは、川の方は西側になるんかな、あそこは。どうでしょう、課長、そうですね、町道の方、旧道の方が西側になるわけ。そちらから入って、この図面を見たら、くるりっとスロープ的に上まで上がるんですかね。そのところを説明していただきたい。それから、西側から入って、これは1箇所ですか。うちの希望でいえば、もう一つ、西側の反対の東側ですか、ぐらいからも1箇所、上がれるようなことにならないかな、ということも思ひよるんですが、そういう考えはあるのでしょうか。以上、お聞きしたいと思ひます。

議長

(今宮 裕明議長)

長崎総務課長補佐。

総務課長補佐（長崎 正仁総務課長補佐）

佐

田島議員の質疑にお答えを致します。この野根地区の防災活動拠点施設という説明になっております。この施設なんですけれども、平常時には、地区の自主防災組織の防災講習会ですとか、訓練あるいは地域住民の憩いの場として活用していただくと、それから、有事の際には、救援物資の集積でありますとか、炊き出しなど、あと、避難施設ですね、野根地区の防災活動拠点施設として活用できる津波の避難施設となっております。それで、避難者数の方なんですけれども、これはですね、屋上は、あくまで屋根という設計で、建築基準上はやっておりますので、設定は周囲300メートルですかね、人数を数えまして、だいたい、100人ぐらいが避難スペースとして適当ではないかという中で、100平米ということで設計をしております。それとあと、先ほどですね、入口の件なんですけれども、ちょっと図面が見にくくて申し訳ありません。西側とですね、南側から、西側からでしたらスロープを、南側でしたら階段をという、2つ通路が設計されております。ちょっと図面が見にくくて申し訳ありません。以上でございます。（議席より、一旦、逃げて、それから、降りてきたときの対策は考えていますかとの発言あり。）

議長

（今宮 裕明議長）

7番、田島毅三夫君。

7番議員

（田島 毅三夫君）

うちの質問は結局、一旦、皆がてんでんに逃げますね、逃げて、それから波が引いていって、家がなくなった、大被害を受けた、そこへ降りてきたときに、その方たちはどうされるかというところまで考えていたら、対策しているようだったら教えて下さいという質問です。よろしく頼みます。

それから、普段には、住民さんがそれぞれに憩いの場として活用したらいいと、そういう答弁でございましたが、となれば、どのような管理をされる、誰が、どこが管理されるんでしょうか。そういう普段のね、利活用に対し、その安全とか、そういう管理に関して、それをお聞きしておきます。

それから、もう一つ大事なことなんです、磯辺神社がだいたい、50人ぐらい収容ということで、計画して建てている、磯辺神社の第1タワーはですね。今回は100人、100人で一応、200人。聞いたところによりますと、浦地区、それから池地区、それから東町地区を入れると840人ぐらい人口がいるんですよ。磯辺神社に50人、それから、周りの給水塔あるいはタンクの

方に何十人か逃げられると思います。残りの約700人以上の方が、さて、どこへ逃げるかということですが、そういうことから考えて、第1タワー、第2タワー、今回のタワーとしても250人、単純計算で700人近い方が逃げる場所がないんですが、これについて、何か今後、考えておられるようであれば、説明をお願いしたいと思います。以上です。

議長

(今宮 裕明議長)
長崎総務課長補佐。

総務課長補佐

(長崎 正仁総務課長補佐)
まず、管理の方ですけれども、この活動拠点施設につきましては、浦2区と3区の住民の方と協議を重ねて、こういった施設の建設という方向に決まった、その中でもですね、平常時の管理の方は、お任せしたいということ伝えてありますけれども、管理方法については今後、建設してからの協議となります。あと、避難場所が少ないのではないかと、ご質問なんですけれども、野根の第1防災タワー、それから、今回の施設以外にもですね、野根地区の水道タンクの上、それと、明德寺の上に今、避難路の方は、避難場所の方は確保しております。あと、来年度ですか、以降にですね、あと2箇所、池地区の方へ計画をしております。あと、100人の収容スペースを確保ということで、しておりますので、その辺のイメージがちょっと分かりにくかったんですが、100人を想定していますので、逃げてきたら、そのまま避難施設の中にいるということになります。以上でございます。

議長

(今宮 裕明議長)
7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫君)
3問目、質問させていただきますが、今、課長補佐から答弁がございました。池地区、今後、2箇所を設置すると、これは、どういう形のものになるか、ちょっと分かりませんが、そこで100人ぐらいの確保はできると、そうなったらですよ、まだ、それでも500人、600人が逃げるところがないんですよ。それから、気になることは、磯辺神社の第1タワーと今回の分との中間辺りの方が距離的に、時間的に逃げられるかなという心配をしておりますが、今後、そういうこともよく考えて、タワーを建設されるようだったら、お願いしたいと思います。そうすると、要望のような形になりました。今後、そういうことをよろし

くお願いしたいと思います。これで質問を終わります。

議長

(今宮 裕明議長)
長崎総務課長補佐。

総務課長補佐

(長崎 正仁総務課長補佐)
田島議員、申し訳ございません。答弁漏れです。ちょうど3回目の質疑で言われたんですけども、今回のタワーと前回の野根第1タワーの間に関しましては、昨年ですね、東町地区の方からも、ご要望がございますので、また今後、計画をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長

(今宮 裕明議長)
他に質疑はありませんか。1番、福島登君。

1番議員

(福島 登君)
2階の図面のところ、平面図の中に、給湯施設と多目的施設、これは、大震災の際には水や電気のライフラインが途切れたときも、この2階の設備は使用できるような設計になっているのですか。それを1つ、お聞きします。

議長

(今宮 裕明議長)
長崎総務課長補佐。

総務課長補佐

(長崎 正仁総務課長補佐)
福島議員の質疑にお答えを致します。設計の中でですね、屋上の方へ発電機を構えておりますので、避難時におきましても、電源の使用は可能でございます。以上でございます。(議席より、水はとの発言あり。)水はですね、その中にですね、倉庫を備蓄というか、防災倉庫もあるんですけども、その中へ備蓄していくような格好になります。(議席より、僕が質問したのは、トイレの水も含めてとの発言あり。)トイレは使用できません。(議席より、できないとの発言あり。)はい。できませんが、トイレの場所につきましては、緊急の電話機とかですね、置いて、外部との情報を取ったりするようなスペースで一応、考えております。

議長

(今宮 裕明議長)
1番、福島登君。

1番議員

(福島 登君)

トイレが使用できないとありましたが、トイレはね、屋上にね、タンクを設置したら使用できるように思うんですが、その辺り、そんなに高い費用ではないと思うんですが、水の確保。せっかく、ここにトイレがあるのに、災害時には使用できないということよりかは、やはり、大きなタンクを屋上に設けて、水洗なんですよ、当然。水があれば使用できると思うんですが、その辺りは、どんなんですか。

議長

(今宮 裕明議長)

長崎総務課長補佐。

総務課長補佐

(長崎 正仁総務課長補佐)

福島議員の質疑にお答えします。確かにトイレの方も大事なんですけども、まずは飲料水の方を優先にしたいと思ひまして、災害時のトイレの使用というのは、また別の簡易トイレ等で活用するというような考えでおります。以上でございます。

議長

(今宮 裕明議長)

他に質疑はありませんか。質疑はありませんか。(自席より、なしの発言あり。)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を、他の議員に賛同させることであります。討論はありませんか。(自席より、なしの発言あり。)討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第24号、野根地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約の締結についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手を求めます。

挙手全員(賛成8:反対0)であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部、終了しました。会議を閉じます。

これで、平成26年第2回東洋町議会臨時会を閉会します。どうもお疲れさまでした。これで、議会放送を終了致します。

(閉会時間:13時56分)